

県立高等学校教育の在り方検討委員会（第4回） 会議録

- 日 時：平成26年10月28日（火）13時30分～15時30分
- 場 所：岩手県公会堂 26号室
- 出席者：東信之委員、上田東一委員、植田眞弘委員、内館茂委員、鎌田英樹委員、小岩和彦委員、佐々木幸寿委員、嶋野重行委員、高橋廣至委員、田代高章委員長、細井洋行委員、八重樫綾子委員、山田市雄委員（50音順）
県教育委員会事務局 八重樫教育次長兼教育企画室長、平賀教育次長兼学校教育室長
（学校教育室） 石田学校企画課長、岩井高校教育課長、民部田特別支援教育課長、木村高校改革課長、二宮主任主査、小船主任指導主事、村山指導主事
- 傍聴者：一般4人、報道6人

○ 会議の概要

1 開会〈進行：田代委員長〉

- ・ 本日の委員会は、現時点で、委員19名中13名の出席をいただいている。
- ・ 第1回の委員会で決定した通り、本日の委員会については公開とする。

2 あいさつ〈八重樫次長〉

- ・ 本日は、お忙しい中、第4回検討委員会に御出席いただき感謝申し上げます。また、日頃より本県の教育行政の推進に当たり、格別の御支援をいただいていることに厚く御礼申し上げます。
- ・ これまでに、県内各地でのブロック別懇談会を9ブロックで開催し、本委員会も3回開催しており、様々な意見をいただいたところである。
- ・ 本日はそれらの意見等も踏まえ、今後検討委員会から県教育委員会に提出いただくことになる報告の素案をお示しして、御議論いただく予定としており、特にも、前整備計画期間満了後の取組状況、新しいタイプの学校等についての検証と、報告書の論点部分を中心に御意見を伺いたい。
- ・ 「基本的方向」の見直しに向け、委員の皆様から忌憚のない意見を賜り、活発な議論となるようよろしくお願いいたします。

3 議題

(1) 県立高等学校新整備計画期間満了後の取組状況及び新しいタイプの学校等の検証について 〈委員長〉

- ・ 議題(1)について、事務局の説明をいただき、各委員から質問や意見等を伺うこととする。

〈木村高校改革課長〉

【資料No.1、2に基づき、県立高等学校新整備計画期間満了後の取組と再編整備等を実施した高校についての検証について説明】

〈委員長〉

- ・ ただいまの説明について、資料の項目毎に分けて意見をいただきたい。
- ・ まず、資料No.1 県立高校を取り巻く現状の部分について、先に示されたデータの修正等があったが、確認等あるか。

（なしの声）

〈委員長〉

- ・ それでは、次に資料 No. 2 のうち、1 の県立高等学校新整備計画期間満了後の取組と、2 の再編整備等を実施した高校についての検証について、御質問、御意見等、発言をお願いします。

〈上田東一委員〉

- ・ 岩手県には、総合選択制高校や総合学科高校等、いろいろなタイプの高校があることが分かった。今後、大震災の影響や少子化の影響等で生徒数が減っていく中で、このようなタイプの学校の存続について、今すぐということではないが、検討していく必要があるのではないかと。
- ・ 中高一貫教育校については、併設型や連携型があるが、他県ではこの2つのタイプではない中高一貫教育校があると聞いている。岩手県では、今後もこの2つのタイプの中高一貫教育校を続けていくのか、あるいは違うタイプの中高一貫教育校を考えていくのか、今すぐということではないが、県教育委員会で検討していただきたい。

〈委員長〉

- ・ 中高一貫教育校については、併設型、連携型のほか、6年間一貫で学ぶ中等教育学校もあるところであるが、事務局から今後の見通し等について発言いただきたい。

〈木村高校改革課長〉

- ・ 併設型中高一貫教育校である一関第一高校は、今年の高校3年生が附属中からの最初の卒業生となる。その成果を見極めたうえで、今後の設置等について検討していきたい。
- ・ 連携型中高一貫教育校である軽米高校・葛巻高校は、設置してから10年以上経過している。少子化が進んでいる中での成果や課題等を整理していきたい。
- ・ 中等教育学校の設置については、現段階では検討していない。
- ・ 新しいタイプの学校については、多様な教育の機会を提供するというを目的として設置されている訳であるが、委員の御指摘のとおり今後、少子化が進んだ場合、現在の規模を維持できるのか検討していかなければならないと考えている。このことに関し、委員の皆様から御意見をいただきたい。

〈上田東一委員〉

- ・ 併設型、連携型の成果を踏まえ、今後の中高一貫教育校の在り方について、検討していただきたい。
- ・ 新しいタイプの学校については、報告のあったとおり成果が上がっていると認識している。今後、少子化が進んでいく中で地域性も加味しながら、このままの規模やタイプでよいのか、あるいは同じようなタイプの学校は統合していくべきなのか、全体的な姿を見ながら検討していただきたい。

〈委員長〉

- ・ 関連して御意見、御質問があったらお願いしたい。

〈山田市雄委員〉

- ・ 併設型中高一貫教育校の一関第一高校について、意見を述べさせていただく。一関第一高校では附属中学校から入学してくる生徒と、他の中学から入学してくる生徒が一緒のクラスで学んでいる。そのことによって一関第一高校がどう変わってきたのかが記載されていない。また、附属中学校出身者だけについて記載しているのか、他の中学から入学してくる生徒も含めて記載しようとしているのか、はっきりしない。
- ・ 保護者や地域の評価についても記載されているが、附属中学校出身者の保護者や地域のことを言っているのか、他の中学から入学した生徒のことも含むのかははっきり記載した方がよいのでは

ないか。

〈木村高校改革課長〉

- ・ここに記載している評価については、附属中学校出身者と他の中学から入学した生徒を分けているものではない。表現等については検討させていただきたい。

〈委員長〉

- ・併設型中高一貫教育校の評価については、附属中学校出身者と他の中学から入学した生徒を分けて記載していないということである。今後、岩手県でも併設型中高一貫教育校から中等教育学校に移行していくようなことを検討するうえで、貴重な資料となると思うので精査をいただきたい。

〈佐々木幸寿委員〉

- ・連携型中高一貫教育校については、県立高等学校新整備計画における再編整備に該当していないため、検証として記載されていないのかと思うが、これから小規模校のことを議論していくうえで、中高との連携については重要になってくると思う。課題と成果を整理しておく必要があるのではないか。カリキュラムの連携、教員の相互乗り入れ、入試での連携等での課題があるとすれば、どのようにすれば改善されるのかといった点について、総括しておく必要があるのではないか。

〈委員長〉

- ・今回の資料では明確に示してはいないが、中高の連携については、高校再編に向けて重要なテーマでもあるので、記載できるのであれば付記していただくか、参考資料として明示できるものがあれば、最終的な報告書に記載いただきたいと思う。

〈木村高校改革課長〉

- ・平成21年度に外部有識者による検討委員会から「今後の県立高等学校の在り方について」の答申をいただいた際には、報告の中に成果と課題について触れているところである。軽米高校は平成26年4月に町内の中学校を1校に統合したことにより連携がしやすくなったと伺っている。葛巻高校については、町内の3中学校と連携しているため、連携のための時間の確保に工夫して取り組んでいる。英語や数学等のカリキュラムの連携で成果があがっているところであるが、一方で中高の教員間の交流に課題があると伺っている。連携型の成果と課題については、参考資料という形になるかもしれないが、示していきたい。

〈山田市雄委員〉

- ・併設型中高一貫教育校は次世代のリーダーとして、将来、地域に貢献できる人財の育成を目指す目的で設置されている。検証では、「より難関とされる大学への進学体制を築きつつある。」とある。ここがあまりにも強調されると、次世代のリーダー育成イコール難関大学の進学となりはしないか。あるいは、併設型中高一貫教育校は、難関大学を目指す学校として見られるのではないか。難関大学を目指すのは目標の一つに過ぎず、リーダー育成の手立ては他にもあるのではないか。併設型中高一貫教育校は「難関大学だけを目指す学校である」というような誤解をされないような表現で記載をお願いしたい。

〈高橋廣至委員〉

- ・一関第一高校・附属中学校については、高校教育課長の時代に、県議会から附属中学校出身者と高校から入学した生徒の様子や併設型中高一貫教育校になったことにより、学校がどのように変わったかについて、質問をいただいたことがある。この点については、県議会議員だけではなく一般の方々も興味のあるところではないかと思っている。
- ・また、併設型中高一貫教育校は「難関とされる大学を目指すために設置したのか」との質問に

対しては、「そうではない」と答えた記憶があるので、そのところが強調されると誤解を招く恐れがあるので注意した方がよい。

〈委員長〉

- ・ 併設型中高一貫教育校の検証にある「より難関とされる大学への進学体制を築きつつある」との表現の仕方についての指摘であった。リーダー育成イコール大学進学に特化した体制と捉えられると、県民の皆様に余計な先入観をもたれかねない。表現に関しては若干の修正をお願いしたい。

〈木村高校改革課長〉

- ・ 御指摘のとおり、表現については修正したい。

〈委員長〉

- ・ 3の県立高校の配置と望ましい学校規模の確保については、この後の資料No. 3見直しの論点にも関連しているので、その場で議論していきたい。
- ・ 資料No. 2については、事務局で修正をいただくということで、先に進めてよいか。

(特に発言なし)

- ・ それでは、議題(1)「県立高等学校新整備計画期間満了後の取組状況及び新しいタイプの学校等の検証について」は、これで終わらせていただきたい。

(2) 県立高等学校教育の在り方検討委員会報告書案のうち論点部分について

〈委員長〉

- ・ 議題(2)について、事務局の説明をお願いします。

〈木村高校改革課長〉

【資料No. 3「今後の県立高等学校教育の基本的方向」の見直しにおける論点について説明】

〈委員長〉

- ・ 基本的方向の見直しに当たって検討委員会が示す意見(案)について説明いただいた。
- ・ 前回の委員会でもいただいた意見を反映させながら、特に修正を施した部分については、下線を引いて示している。
- ・ かなり細かな部分もあるので、基本的方向の章、関連する論点毎にまとめて御意見をいただきたい。
- ・ まず、第1章の論点1、論点2について、御質問、御意見があればお願いしたい。

〈山田市雄委員〉

- ・ 論点1の高田高校について、「第一体育館が全壊する等」(4行目)とあるが、高田高校の施設は全壊したので「第一体育館等が全壊する」と修正いただきたい。

〈高橋廣至委員〉

- ・ 論点2の記載内容について、「高校時代は、一人前の社会人として社会に羽ばたく前段階にあって」(1行目)とあるが、これを「高校時代は、一人前の社会人として社会に羽ばたこうとする段階にあって」と修正していただきたい。

〈委員長〉

- ・ 記載内容についての要望である。

〈木村高校改革課長〉

- ・ 内容の主旨は変わらないと思うので、修正したい。

〈佐々木幸寿委員〉

- ・ 論点1に、「震災前の水準に戻っている」（9行目）とある。資料説明では、岩手県は青森県や秋田県と並び、生徒数の減少や1校当たりの生徒数等、厳しい状況であるということであった。この記載内容が、読む側にどう理解されるかということになる。主旨として、それほど危機的な状況ではないということなのか、それとも依然として危機的な状況ということなのか。

〈木村高校改革課長〉

- ・ 委員指摘の記載内容については、復興局のレポート2014で記載されているものを引用したものである。委員の意見も踏まえながら、検討していきたい。

〈委員長〉

- ・ 減少率が震災前の水準に戻ったとはいえ、岩手県では相変わらず、子どもの数は減少していくわけであり、この記載の主旨をどのように理解すればいいのかという質問である。

〈木村高校改革課長〉

- ・ 資料は、岩手県全体の人口減少は進んでいくというものを示したものである。論点1については、沿岸地域について震災における影響を見た場合に、ほぼ震災前の水準となっていることを示すため「震災前の水準に戻っている。」と記載したもので、それ以上のことをここで言いたいというものではない。

〈植田真弘委員〉

- ・ 記載内容は、場合によっては様々な解釈がされるので、復興局のレポートをそのまま記載するというよりは、本委員会の流れと関連づけながら記載することを考えていただきたい。改めて検討いただきたい。
- ・ 沿岸地域は確かに震災の後、人口減少は一旦落ち着いているため、危機的状況を脱したと読むことができる。しかし、実際には岩手県全体の人口減少率より、沿岸地域の今後の人口減少率が高い。
- ・ この内容では、沿岸地域は一旦ダメージを受けたが、ちょっと混乱状況は収束したとしか読めないので、記載するべきではないと考える。

〈委員長〉

- ・ この記載（下線部）自体を削除した方がいいのではという意見である。
- ・ なるべく、誤解を招く表現は避けた方がいいと考える。前後の記載内容との関連もあるので、各委員の意見も踏まえながら、事務局で記載内容の修正をお願いしたい。
- ・ その他、意見がなければ、各委員の修正の要請部分を含めて、事務局で改めて検討いただきたい。論点1、2については、一旦終わりたい。
- ・ 次に第2章の論点3、論点4について、御質問、御意見がありましたらお願いしたい。

〈東信之委員〉

- ・ 論点4について、文部科学省の次年度の予算要望の中に、高等学校における自立社会参加に向けた高等学校段階における特別支援教育自立事業ということで、教育課程の編成が研究対象になってきている。
- ・ 前回の委員会で嶋野委員からも意見があったが、教育課程の特例については、学校教育法施行規則第85条で教育課程等の特例について明記している。（「高等学校の教育課程に関し、その改善に資する研究を行うため特に必要があり、かつ、生徒の教育上適切な配慮がなされていると文部科学大臣が認める場合においては、文部科学大臣が別に定めるところにより、前2条の規程によらないことができる」）
- ・ 研修体制の充実だけでなく、研究の文言も入れると次に繋がるのではないかと。「研修・研究体

制」ということを明記いただきたい。

〈嶋野重行委員〉

- ・ 論点4について「個別の指導計画」（6行目）と「個別の教育支援計画」（11行目）は同じものなのか違うものなのか、確認願いたい。また、「今後少子化が一層進む中では、同一学校内でも生徒のニーズが多様化していくことが予想される。」（4行目）とあるが、「今後少子化が一層進む中であっても、同一学校内で生徒のニーズが多様化していくことが予想される。」とした方が、意味が通じるのではないか。

〈委員長〉

- ・ 東委員からは、最近の特別支援にかかわる動向からすれば、教育課程の特例を踏まえ、「研修」のみならず「研究」も記載し、新しい部分での特別支援教育の在り方を模索するという意味が含まれる必要があるのではないかという意見であった。可能であれば、事務局で修正し記載していただきたい。
- ・ 嶋野委員から「個別の指導計画」と「個別の教育支援計画」の内容について、そして「今後少子化が一層進む中では、同一学校内でも生徒が多様化していくことが予想される。」と記載されていることについての、質問と意見であった。

〈木村高校改革課長〉

- ・ 「個別の指導計画」は、特別な支援が必要な生徒に対応するために学校が作成するものである。「個別の教育支援計画」は学校だけではなく、医療機関や相談機関等、外部の機関も含めた、特別な支援が必要な生徒に対する対応について記載したものである。特別な支援が必要な生徒に対しては、学校だけではなく外部機関と連携していく必要があるということで記載している。
- ・ 修正の文言については、検討させていただきたい。

〈上田東一委員〉

- ・ 論点3については記載内容の通りであり、だからこそ地域に高校が存在することは大事であるということになる。

〈委員長〉

- ・ 各委員から要請があった修正部分を含めて、改めて事務局で検討いただきたい。
- ・ 次に第3章だが、論点等が多いので、少し細かく分けて御意見を伺いたい。
- ・ まずは、第3章2(1)(2)の学級定員及び学校の規模、論点の5～7について、御質問、御意見があればお願いしたい。

〈細井洋行委員〉

- ・ 論点6の望ましい学校規模について、原則として1学年4～6学級が盛り込まれている。ブロック別懇談会でも小規模校には小規模校なりの特長があり様々議論され、今回の記載内容ではそれなりに整理されている。
- ・ 「7学級以上の規模の学校を設置することは難しいことが見込まれる。」(P7、21行目)とある。大規模校の成果を考えると、そこを選びたい生徒もいるだろうし、それを否定していいのか疑問に思う。子どもの数が少なくなるので、7学級以上は諦めざるを得ないと受け止めたが、大規模校の成果があるのならば、その規模も残すということも必要ではないか。

〈委員長〉

- ・ 生徒や保護者の中には、大規模校を希望するということもある。資料等からの厳しい見通しを反映しての記載内容であると考えているが、マイナスすぎる表現になるのかもしれない。

〈上田東一委員〉

- ・ 7学級規模の考え方について、細井委員の意見は理解できる。

- ・ 論点6について、高校標準法の改正に伴い、収容定員に関する規程が削除されたことが明記され、高校教育を受ける機会の保障についても明記していることは評価している。
- ・ 1学年4～6学級が望ましい学校規模としてありつつ、小規模校も認めるという主旨であると理解するが、もう少し明確に記載してもいいのではないかと。人によって内容の捉え方が様々あるような記載内容ではなくて、「原則からはずれた小規模校も、地域の実情に応じてあってもいいのだ。」ということを確認していただきたい。
- ・ 地元市町村との連携が重要であるということが、論点6、7に記載されている。地元の大迫高校について、花巻市からの補助等により海外派遣を実施し、地元の高校との連携を花巻市としても進めている。
- ・ 論点7に「人口減少社会における地域振興の観点からも地元市町村との連携・協力が重要」（11～12行目）とあるが、連携が重要であることは認識している。葛巻高校の山村留学は、人口減少社会への対応と地域振興の観点から、地元市町村との連携・協力が重要になってくることの例である。ただし、葛巻高校の山村留学受け入れは、人口減少社会における地域振興の観点というより、むしろ多様な進路への対応と学習内容の質の確保が難しい中で、地元市町村と連携した高校独自の取り組みということになるのではないかと。
- ・ 人口減少社会における地域振興の観点といった場合に、気をつけなければならないことがある。前回委員会で高橋委員からお話があったように、例えば、四国では地域振興を考えるあまり、通学費や諸経費の支援策を打ち出し中学生を奪い合う結果になった。このようなことは岩手県において起こってはいけない。その意味で、安易に人口減少社会における地域振興の観点から、地元市町村との連携・協力を入れるのはどうか。もう少し考えてはどうか。
- ・ 市町村における経済的支援という観点はありますが、それが金銭的な支援まで含めるとなると問題がある。同じ地域に複数の高校がある場合、一つの高校だけに金銭的な支援をするということについては、高校間の公平あるいは子ども達の公平の観点から問題がある。
- ・ 小規模の高校がある地域は、必ずしも財政的に豊かではない地域が多いと考える。そのような市町村に対して、金銭的・財政的な支援を求めるのはどうか。
- ・ 論点7の「人口減少社会における地域振興の観点からも地元市町村との連携・協力が重要になってくる。」（11～12行目）という記載については、もう少し検討し変更した方がいいと考える。

〈委員長〉

- ・ 論点6について、地域における小規模校の存続を認める方向ということ、もう少し強調した方がいいのではないかと意見であった。確かに、ブロック別懇談会や委員会の検討内容も踏まえると、そのような方向であったかとも考える。
- ・ 必ずしも地域振興ということではなく、むしろ新しい高校独自の取組の一環として捉えてはどうかという意見であった。
- ・ 論点7の「人口減少社会における地域振興の観点」について、地域振興としての生徒の獲得競争と財政的支援を強調すると、地方に対して過大な要求となるということで、記載を慎重にしてはどうかという意見であった。

〈小岩和彦委員〉

- ・ 論点6の最後の段落「今後、・・・」（P7）について、表現することが難しいことは理解する。しかし、方向性がどちらなのか分からないし、曖昧すぎる。望ましい学校規模を念頭に置きつつ、様々な状況に応じて考える等、文章を整理して記載した方がいい。

〈佐々木幸寿委員〉

- ・ 論点7の「人口減少社会における地域振興の観点からも地元市町村との連携・協力が重要にな

ってくる。」(11～12行目)については、小規模校に配慮した表現になっているのではないか。小規模校は地域の要望により成り立っている面もあるので、市町村との連携は当然必要になってくると考える。地域振興の観点に限定するのは問題とは思いますが、地元市町村も相応の役割・責任は担うべきだと考える。

〈委員長〉

- ・ 教育の本質を重視して、委員会としてまとめることに重点を置きたいという考えもある。今回の小規模校の取扱、あるいは高校再編に向けての今後の動きを勘案すれば、表現はデリケートな方がいいのではないか。もちろん地域振興の観点については付加的な記載になっているが、「地元市町村との連携・協力が重要になってくる。」で理解できるのではないか。

〈上田東一委員〉

- ・ 地元市町村が協力しなくてはいけないことは理解している。ただし、この文言が一人歩きして、財政的支援まで要求するということになると、市町村の力が弱い地域では問題が生じてくるので、誤解のないようにしていただきたい。

〈委員長〉

- ・ なるべく、意見を生かす方向で進めていきたい。

〈木村高校改革課長〉

- ・ 論点6の最終段落については、検討させていただきたい。
- ・ 本日いただいた意見を踏まえ、事務局で修正したものを委員の皆様へ送付し、修文についての意見をいただいたうえで、次の委員会で検討させていただきたいと考えている。皆様の意見が反映されるような内容となるように検討していきたい。
- ・ 論点7について、「人口減少社会における地域振興の観点」という言葉が唐突に出てきたところもあり、そのため限定しないという意見もあった。ただ、主旨としては人口減少社会については政府としても対策が行われる中で、小規模校の対応として何らかの視点もあった方がいいのではないかと考えて追加したところであり、改めて検討したい。
- ・ 市町村に対し、財政的な部分で強いるようなことがあるのはどうかということであるが、前回の委員会では連携・支援の意見もあったこと、ただ、「しなければならぬ」と思われるのもどうかと考え、「連携・協力」としたところである。この点も吟味し、さらに意見をいただきたい。

〈委員長〉

- ・ 若干の修正を含め検討していきたいということである。次回委員会の前に、修正したものを委員の皆様へ御覧いただき、意見をいただくのがいいのではないかと考えている。
- ・ 論点5、6、7については、これまでの意見を踏まえ追記してある。いただいた意見を尊重しながら、もう少し事務局で検討していただきたい。
- ・ 論点5、6、7について、了承いただいたということで、次に進みたい。
- ・ 次に第3章の2(3)教育機会の保証(4)地域や産業界との連携、論点でいうと論点8、9等について御質問、御意見等お願いしたい。

〈植田眞弘委員〉

- ・ 地域や産業界との連携について、基本的方向の本文にある「地域」とは何を指しているのか。また、「地域や地域産業を担い」とある。この場合の「地域」とは自治体を意味するのか。そして、委員会意見(案)にある「地域・産業界・教育界」(3行目)の「地域」は自治体なのか、地域共同体なのか。

〈木村高校改革課長〉

- ・ 地域を担う場合の地域は、市町村を含むコミュニティを担う人財を育成することを意味してい

る。「地域産業」の地域は、地場（産業）を意味している。「地域」が使われすぎるのは誤解を生むので、整理していきたい。

〈委員長〉

- ・委員の指摘を踏まえ、統一的な用語で整理していただきたい。

〈上田東一委員〉

- ・論点9について、通学手段の確保が容易ではない地域が岩手県は多い。通学バスを市町村が用意しても、実際、高校生が通学に使用するには不便である地域もある。通学手段が統合について影響を与えることもある。通学等を考慮しながら統合を検討する必要があるということは、記載されていると理解している。
- ・論点7、論点9では「特にも」と記載し、論点3では「特に」と記載している箇所がある。用語については統一した方がいいのではないかと。

〈委員長〉

- ・用語の統一等について、事務局で再度検討願いたい。
- ・「特にも」は「特に」と訂正した方がいいと考える。

〈木村高校改革課長〉

- ・「特にも」については、そのように修正したい。

〈鎌田英樹委員〉

- ・論点8について、「その理由は高校の特色化、市町村合併等が理由とされている。」（3～4行目）と「理由」が重なっている。整理した方がいいのではないかと。

〈委員長〉

- ・事務局で検討願いたい。
- ・論点8、9等について、了承いただいたということで、次に進みたい。
- ・次に第3章の3 学校（学科）の配置、論点10～13について御質問、御意見があればお願いしたい。

〈山田市雄委員〉

- ・論点10について、「多様な生徒の実態」（2行目、10行目）とある。「生徒の多様な進路指導」といった表現はするが、「多様な生徒」とはあまり表現しない。検討願いたい。

〈委員長〉

- ・「生徒の多様な進路希望」といった表現とした方がいいのではないかとという意見であった。

〈嶋野重行委員〉

- ・「クラスを編成」とあるが、「編制」ではないのか。

〈委員長〉

- ・事務局で確認願いたい。

〈植田真弘委員〉

- ・論点12について、水産系学科でインターンシップにふれている。地域の魅力ある産業、ものづくり産業等に高校生が接する機会があまりない中で、インターンシップは有効であると考え。この体験により、能力のある高校生が地場産業に携わり、さらに発展させる可能性もあるし、また高校生が進学を考えるきっかけにもなる。しかし、インターンシップへの取り組みは、水産系学科だけでいいのか。水産系学科にだけインターンシップが記載されるのは違和感がある。

〈委員長〉

- ・その他の学科でもインターンシップは実施しているが、統一して他の学科の部分でも用いるのか、あるいははずしてしまうか。

〈木村高校改革課長〉

- ・ インターンシップについては、論点3のキャリア教育でふれているが、水産系学科にだけインターンシップを再度記載すると、違和感があるのはその通りだと考える。
- ・ 水産系学科の現状は、充足率を見ても厳しい状況にあり、地域産業とどのように連携し、学科としてどのように応えていくかという課題がある。今後、6次化等が求められていく中で、水産系学科としての在り方を考えていかなければならない。このことについて、委員の皆様から御意見を伺いたい。

〈委員長〉

- ・ 論点3で意を尽くしているので、インターンシップについては、あえて水産系学科だけ強調する必要もないと考える。事務局で検討願いたい。

〈小岩和彦委員〉

- ・ 論点10の10行目以降について、前後のつながり等違和感がある。限定的な記載に感じる。本当に限定した記載内容でいいのか。

〈委員長〉

- ・ 表現の仕方、文章自体が限定しすぎないかという意見である。

〈木村高校改革課長〉

- ・ その前段で、認識的な内容を今回追加したところであり、全体を見て修文を考えたい。

〈委員長〉

- ・ 前段に追加がある。主旨は理解できるが、修正する必要があるれば、事務局で検討願いたい。

〈佐々木幸寿委員〉

- ・ 論点11について、私見ということで前回の委員会でも例えば「まちづくり科」のような新しい学科を考えてはどうかと述べさせていただいた。
- ・ 見直し案の全体のトーンとして、これまでの取組の修正と、人口減少を受けてどのように対応するかという印象を全体的に受ける。
- ・ 人口減少という危機的な状況に対し、高校の在り方を前向きに見直していくうえで、改革の目玉となるようなことも一つは必要ではないかと考える。
- ・ 人口が減少する地域で生業をどのようにしていくのか、あるいは起業家精神を持った子ども達をどのように育成していくのか、さらに都市の人的な資源を地方でどのように活用していくのか、といったことを本気で考えなければならない。その時に、改革の中心となるような取組が必要ではないかということで、例えば「まちづくり科」のようなものをつくり、その科を中心に学校全体を変えていくとか、高校教育全体に刺激を与えていくといった話しをさせていただいた。
- ・ ソフトだけではなく、目に見えるようなハードの面でも改革が必要なのではないか。それを核にして、高校教育全体を活性化していくものを構想していくことが必要なのではないかと。

〈委員長〉

- ・ 「まちづくり科」について、前回は御意見をいただいた。これからの生徒減、人口減に対応するための特色ある高校の取組を考えていく必要があるのではないかとこの観点からの御意見であった。
- ・ 工業系、水産系等にかかわらず、特色あるカリキュラムをどのように作るかというところにも連動してくることもある。貴重な意見であり、どこまで記載内容に反映できるか分からないが、特色あるということを表現できるかどうか、事務局で検討願いたい。

〈鎌田英樹委員〉

- ・ 論点12の、「今後、中学校卒業予定者の減少が」（6行目）について、高校全入に近い進学率な

ので、むしろ「高校進学予定者」という表現になるのではないか。

〈委員長〉

- ・ 実態に即した表現ではあるが、逆に言えば、肯定的な表現形式でもいいのではないかということでも、もし可能であれば事務局で検討願いたい。
- ・ 論点 10～13 については、概ね、記載内容を生かす方向で進めさせていただきたい。

〈委員長〉

- ・ 検討委員会の意見の方向性について、ある程度の方向が見えてきたと思う。本日の検討結果を踏まえ、次回には、具体的な県教委への提言内容を事前に各委員に配布していただき意見をいただくことも踏まえながら、内容を更に議論していきたいと考える。
- ・ 次の第 5 回を目途として、区切りを付けることができると考えるので、了解いただきたい。

4 その他

〈木村高校改革課長〉

- ・ 第 5 回委員会について、12 月 17 日(水)を予定し、会場は県庁周辺を考えている。
- ・ 今回の意見を踏まえ、修正を加えた報告書案を作成し、11 月中には委員の皆様へ一度御意見を文書等でいただき、それを基に作成した報告書案で次回の委員会で議論を進めるようにしたい。
- ・ 最後に、平成 27 年度の学級編制について情報提供する。8 月に花泉高校を 2 学級から 1 学級にする案を公表したところですが、県議会等における様々な議論、地域に与える影響、進路への対応等を考慮するとともに、花泉高校への志望動向をさらに見極めする必要があるとして、10 月の教育委員会議での決定を見送り、平成 27 年度の入学志願者を見たうえで、学級数の決定を行うという条件付きとしている旨、御報告します。

具体的には、入学志願者が確定する平成 27 年 2 月 23 日に、仮に志願者が 40 名を下回る場合には、3 月の教育委員会議で、平成 27 年 4 月からの学級減を決定するということとなります。

〈委員長〉

- ・ 花泉高校の学級数調整に関する、教育委員会議の内容について報告いただいた。
- ・ 第 5 回の委員会については、12 月 17 日(水)を予定し、会場は県庁周辺を考えているということである。
- ・ 最後に、全体について、質問・意見があれば伺いたい。

〈上田東一委員〉

- ・ 細井委員も同じだと思うが、12 月は議会のシーズンで、次回予定の 12 月 17 日は議会のため出席が難しい。日程について、配慮願いたい。

〈木村高校改革課長〉

- ・ 日程調整について、検討させていただきたい。

5 閉会

〈委員長〉

- ・ それでは本日の委員会は終了する。進行に御協力いただき感謝申し上げます。